

○**小林委員** 私からは、本年度から実施をされております、おもてなし促進事業について何点か伺いをいたします。

臨海副都心には、現在、国内外から多くの人たちが訪れ、ショッピングや食事、広大なウォーターフロントならではの眺望などを楽しんでおります。

我が党は従来から、都内でも先進的なエリアの一つである臨海副都心では、国内外から訪れる人たちがストレスを感じることなく観光などを楽しめるよう、受け入れ環境を整備することが重要であると主張してまいりました。

都においては、平成二十七年度から M I C E 拠点化推進事業にかわる新たな補助制度として、海外からの来訪者の受け入れ環境整備に重点を置いた、おもてなし促進事業を実施しており、来年度も三億円を予算案として計上されております。

今年度は、この補助金を活用し、世界初となる観光案内アンドロイドの常設や、観光インフォメーション拠点の整備など、これまでにない新たな事業が選定をされております。

今年度、選定された事業は、臨海副都心の魅力向上に大きな効果が期待されるものと思いますが、選定された事業の現在の整備状況について伺います。

○**有金営業担当部長** ただいまお話のありました観光案内アンドロイドにつきましては、台場地区にありますアクアシティお台場、こちらの方に昨年十二月に設置をされました。日本語、英語、中国語で、身ぶり手ぶりで案内する姿が評判となり、休日には、このアンドロイド目当てに訪れる方も多く見受けられるなど、臨海副都心の新たな観光スポットとして集客力向上に大きく貢献をしております。

また、東京テレポート駅前におけます観光インフォメーション拠点や、東京ビッグサイトにおけます光 I D による多言語対応デジタルサイネージの設置、飲食店メニューの多言語化などについても、年度末に向けて整備が進められております。

このような取り組みが、臨海副都心のさらなる魅力向上につながっていくものと考えております。

○**小林委員** この補助制度は非常に効果が高いものであると思いますが、補助金選定に当たっては、提案内容をしっかり見きわめることも、これは当然でありますけれども、さらに使い勝手のよいものとして運用していくことも、補助金の効果を高めていくことにつながると思います。

例えば、今ご答弁にもありましたが、多言語による飲食メニューの作成などは、現在、年一回、五月のみ申請が限られているため、より使い勝手のよさを追求していくためにも、申請期間を柔軟に設定するなどして、制度運用を工夫する必要があるというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。見解を伺います。

○**有金営業担当部長** 来年度、平成二十八年度の補助事業の実施に当たりましては、海外から多くの来訪者を受け入れるための環境を早急に整備していくため、制度の一部見直し

を行うこととしております。

具体的には、今、副委員長からご提案のあったように、これまで例年五月に限っておりました申請期間を、補助金額が少額で、かつ事業効果がすぐに見込まれる事業、これは飲食メニュー作成も含まれますけれども、こういった事業につきましては、一定の補助金枠の中で、五月から十一月までの七カ月間、随時募集を受け付けるなど申請期間の拡大を図ってまいります。

○**小林委員** ありがとうございます。今後も、事業者の声を生かして、制度の見直しを行うなど、より使いやすい補助制度としていくことを、ご努力、ぜひとも引き続きお願いしたいと思います。

今年度までに選定された事業により、無料W i F i 環境の拡充などが実現し、外国人の方々も、臨海副都心の中で行きたい場所に自由に移動し、見たいものや食べたいものを自分で探して楽しめる環境づくりというものが進んでおります。

特に、海外からの旅行者はショッピングを大きな目的としている方も多いわけですが、平成二十六年に消費税の免税制度が改正され、化粧品やお菓子などの消耗品も対象となり、かつ五千円を超えて購入すると免税されるなど、制度が拡充をされました。

こうしたことから、臨海副都心を含め、全国のまち中で免税店が数多く立地し、海外の方々も消費税を負担することなくショッピングが楽しめるような環境が整ってまいりました。

こうした免税店は、外国人旅行者の消費拡大に大いに寄与しているものと思いますが、改めての確認ですけれども、免税の仕組みについて伺いをいたします。

○**有金営業担当部長** 免税の仕組みについてでございますけれども、免税店には、消費税の免税店と、消費税に加えまして関税や酒税なども免税となる、主に空港に立地をしております保税免税店、この二種類がございます。臨海副都心も含めまして、まち中に多くあるのは、最初に申しあげました消費税免税店でございます。

消費税の免税に当たりますと、免税店が購入者のパスポートを確認し、在留資格や上陸年月日、氏名などを記入する購入記録票、これを作成します。また、それを商品のレシートとともに旅行者のパスポートに張りつけ、旅行者は購入誓約書にサインをするといった所要の手続が必要となっております。

臨海副都心でも、こうした消費税免税店におきまして、外国人旅行者が多く買い物をする姿が見受けられております。

○**小林委員** 免税する種類により二種類の免税店があり、まち中に多くあるのは消費税免税店ということでございますが、多くの外国人旅行者が利用している免税店では、今、ご答弁にもありましたように、消費税の免税に当たってパスポートの確認、購入記録票の作成、購入誓約書へのサインなど、免税手続に時間がかかるなど不満が出ております。

特に、団体旅行の場合は時間が限られているため、ショッピングを諦める方も多いというふう聞いております。

免税という大事な手続であるからこそ、慎重かつ適正に処理をしなければならないという事情もあると思いますが、やはり、おもてなしの観点からも、外国人旅行者が快適に買い物を楽しめるような環境づくりも、今後の大事な視点ではないかと思えます。

海外からの来訪者の消費税の免税手続、これを簡素化するような環境の整備も、この補助制度を活用して進めるべきではないかと考えますが、見解をお伺いします。

○有金営業担当部長 今年度におきましては、各店舗において、消費税の免税手続を短時間でできるシステムの導入経費も補助対象としておりましたが、補助対象者を商業施設のオーナーに限定をしていたこともあり、申請がございました。

このシステムは、旅行者のパスポートや購入した商品の情報を機械にかざすだけで自動的に免税書類が作成されるなど、外国人の方々の買い物時の不満やストレス改善に非常に効果があるものと考えております。

そこで、来年度、平成二十八年度につきましては、テナントとして入居しております事業者につきましても、営業の継続性、これをしっかりと確認することなどを条件に補助対象といたしまして、多くの店舗でこのシステムが導入されていくよう支援をまいります。

○小林委員 補助対象の範囲を広げることで、事業者がこのシステムを導入しやすくなり、結果的に外国人旅行者が、より買い物を楽しめるような環境づくりに寄与することになりますので、ぜひ多くの事業者が補助金を活用し、このシステムを導入することを期待したいというふうに思っております。

最後に、ムスリムの方々に配慮した環境づくりのことについて、お伺いをいたします。

我が党は、これまでもムスリムの方々への配慮、環境づくり、こういったものを繰り返し議会の中で取り上げてまいりました。ムスリムの人たちが安心して滞在できる食事や礼拝室などの環境整備に向けた普及啓発などを提案してきましたが、年々ムスリムが多いマレーシアやインドネシアからの旅行者もふえており、その対応にもさらに力を入れていく必要があると考えます。

特に、食事は旅行を彩る大切な要素であり、食に対する細やかな配慮はこれから必須であるというふうに思います。多様な国籍、人種、民族、宗教、価値観の人たちを受け入れるために、飲食メニューの多言語化だけではなく、飲食メニューの表記の中に、食材に関する情報も加えていくなど、環境整備を一層推進、工夫すべきであるというふうに思いますが、見解を伺います。

○有金営業担当部長 これまでも都は、東京臨海副都心まちづくり協議会と連携をしまして、ムスリムの方々を受け入れるためのセミナー開催やハンドブックを作成するなど、普及啓発や環境整備の観点から、進出事業者の取り組みを支援してまいりました。この取り組みにより、臨海副都心内にもハラール認証店舗や礼拝室が整備をされ、徐々にではありますが、ムスリム対応が進んできております。

来年度、平成二十八年度は、多言語メニュー作成の補助条件に、肉の種類や乳製品など

の料理に使用されている食材の表記も追加をいたします。これによりまして、ハラール対応だけでなく、アレルギーを有する方やベジタリアンの方にも安心して食事ができる環境整備に取り組んでいきます。

あわせて、ムスリムの習慣などについて、進出事業者の理解を一層深めるため、イスラム圏の留学生と連携したセミナーの開催など、補助事業以外の取り組みも積極的に行ってまいります。

○小林委員 ありがとうございます。ぜひともムスリムの方々への視点というのは、今後ともさまざまな形でご配慮をいただきたいというふうに思っております。

今年度のおもてなし促進事業の募集開始の報道発表の中で、臨海副都心が世界中から来訪するお客様を迎えるにふさわしいホスピタリティーの高いまちとなるよう、外国人旅行者の受け入れ環境整備に資する事業などへ支援する補助制度を創設しましたとの記載がございました。

お客様を迎えるにふさわしいホスピタリティーの高いまちを目指すことを眼目として、この補助制度が創設された以上、名実ともに臨海副都心が東京の、さらには日本のおもてなしの模範となるような地域にしていかなければならないと思います。

民間の斬新な発想、技術、知恵が十分に発揮できるよう、今後も補助制度を充実させ、臨海副都心をおもてなしの粋を集めた地域に高めていただきますようお願いをいたしまして、質問を終わります。